# 規制料金の認可申請の概要

2022年11月30日 北陸電力株式会社

1	<ul><li>・申請原価の概要</li><li>・今回申請の対象</li><li>・現行原価との比較</li><li>【参考】燃料価格・卸電力市場価格の高騰</li><li>・前提諸元と発電電力量</li><li>・原価算定上の志賀原子力発電所の稼働時期</li></ul>	<ul><li>P2~8</li><li>P2</li><li>P3</li><li>P4</li><li>P5</li><li>P6</li></ul>	<ul><li>6.料金の概要</li><li>・基本料金と電力量料金</li><li>・3段階料金制</li><li>・季節別料金制の見直し</li><li>7.ご契約条件の変更</li></ul>	P21~23 P21 P22 P23 P24~25
	・経営効率化の織込み・規制料金原価・改定幅	···P7 ···P8	・ご契約条件の変更 【参考】電気料金等のお知らせ方法の見直し	•••P24 •••P25
2	. 規制料金の主なご契約メニューの改定影響 ・主なご契約メニューの改定影響 【参考】主なメニューの料金単価	<b>P9~10</b> P9 P10	【補足資料】燃料費調整の前提諸元 【補足資料】規制料金改定手続きの概要	…P26~27 …P28
3	. 託送料金見直しの反映(2023年4月予定)	···P11		
4	. <b>お客さまへのご説明</b> ・お客さまへのご説明 【参考】当社HPにおけるツールおよび情報の提供	<pre>P12~P13P12P13</pre>		
5	. <b>総原価の内訳</b> ・人件費	<b>…P14~20</b> …P14		

⋯P15

**⋯**P16

**⋯**P17

**⋯**P18

⋯P19

**⋯**P20

【参考】販売電力量あたり人件費

·設備関連費(減価償却費·事業報酬)

・その他経費・公租公課・控除収益

・燃料費・原子カバックエンド費用

·他社購入·販売電力料

・修繕費



- 今回の認可申請は、一般家庭および小規模な工場・商店等のお客さまの電気料金のうち、従量電灯や 低圧電力等の規制料金を対象としております。
  - ※ ご家庭のお客さま全体(約115万件)のうち、規制料金の対象は約55万件となります。

#### ■今回申請の対象となる電気料金メニュー

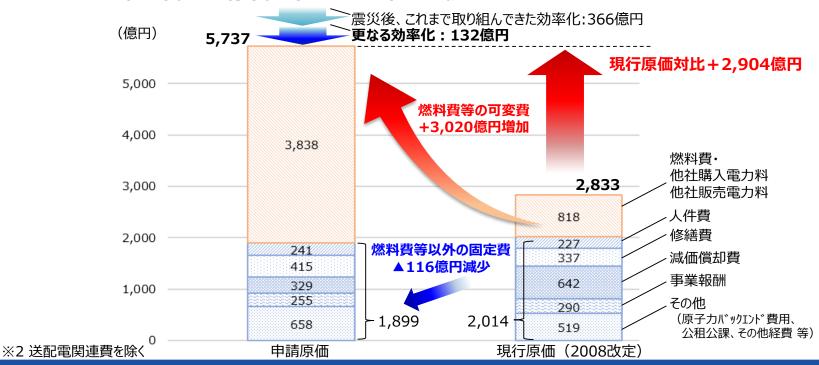
# 規制料金メニュー ・従量電灯 ・定額電灯 ・臨時電灯 ・公衆街路灯 ・低圧電力 ・臨時電力 ・農事用電力



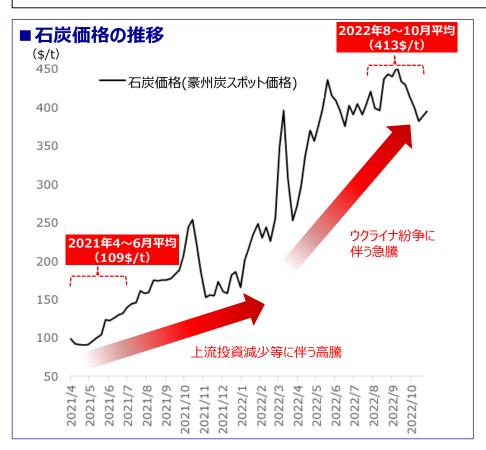
## 1. 申請原価の概要(現行原価との比較)

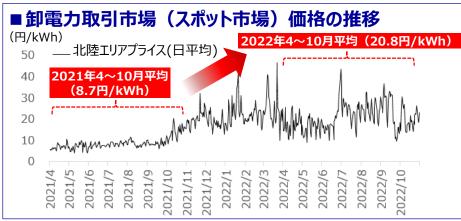
- 経済産業省令等※1の規定に則り、2023~2025年度の3年間を原価算定期間とし、事業運営に必要な供給コスト(総原価)を費目ごとに算定しております。
- 申請原価には、震災後、これまで取り組んできた経営効率化366億円に加え、更なる経営効率化として 最大限の施策132億円を反映しております。
- しかしながら、ウクライナ紛争による燃料価格等の高騰により、燃料費等の可変費は3,020億円の増加となり、申請原価は5,737億円と、現行原価対比で2,904億円の大幅な増加となっております。
- なお、燃料費等以外の固定費は、効率化の反映等により、現行原価対比で116億円減少しております。
- ※1「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」および「みなし小売電気事業者特定小売供給約款審査要領」

#### ■申請原価と現行原価(2008改定)の比較※2



- 近年の世界的な資源価格高騰に加え、ウクライナ紛争により燃料価格は過去に類をみない水準にまで 高騰しております。加えて、国内外の金利差を背景とした円安も加速しております。
- こうしたことを背景として、燃料費および卸電力取引市場からの電力調達コストが大幅に増加している状況にあります。







(参考) 燃料費調整上の基準燃料価格は、約4倍 [今回:79,300円/kℓ ← 現行(2008改定):21,900円/kℓ] になります。

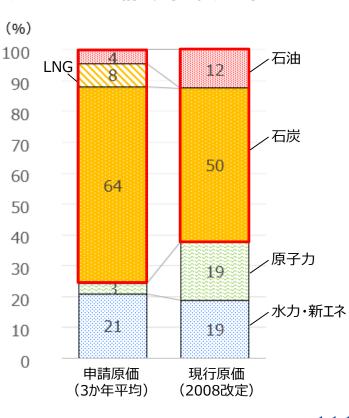
- 燃料価格は、いずれの燃種も大幅に上昇しており、特に、当社の主力電源である石炭火力発電に用いる 石炭の価格は378\$/tと、約5倍の水準となっております。
- 発電電力量の構成は、志賀原子力発電所の稼働減に伴い、石炭火力をはじめとする火力発電電力量の 比率が増加しております。

#### ■前提諸元

#### 現行原価 B 差引 今回A (2008改定) A - B2023~ 2007下期~ 原価算定期間 (年度) 2025 2008 上期 260.3 販売電力量 286.9 **▲**26.6 (億kWh) (再掲)規制部門 (16.5)(68.9)( \$ 52.4 )為替 (円/\$) 137.06 119.06 18.00 全日本原油 CIF 70.96 (\$/b) 113.06 42.10 全日本石炭 CIF 378.49 71.07 307.42 (\$/t)全日本LNG CIF (\$/t)1,041.90 事業報酬率 (%)2.8 3.3 $\blacktriangle0.5$

#### ※為替、全日本CIFは、直近3か月の貿易統計価格(2022年7~9月の平均値)を参照しております。

#### ■発電電力量の構成(自社発電)



<sup>※</sup>事業報酬率については、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」等に 基づき算定しております。

- 現在停止中の志賀原子力発電所2号機の再稼働については、新規制基準適合性審査を経て、地元のご 了解をいただいた後に行うこととなりますが、審査状況を踏まえると、現時点では、具体的な再稼働時期を見 通せる状況にはありません。
- しかしながら、原価算定上は、審査が最大限効率的に進むことを前提に、火力燃料費等の抑制による、最大限の原価低減を図る観点から、志賀原子力発電所2号機の再稼働時期を2026年1月としております。

#### ■原子力の稼働時期

一 パン・フラック (本) チリテリスリ				
ユニット名	2023年度	2024年度	2025年度	原子力利用率 (自社)
志賀1号機	原価算定期	間中の発電電力量は想定	しておりません	
志賀2号機			2026/1	6%

: 電力量想定期間



- 当社は、東日本大震災以降、志賀原子力発電所の停止に伴う燃料費の増加等、厳しい経営環境に対処すべく、全社をあげて経営効率化に取り組んでまいりました。
- 今回の原価算定にあたっては、震災後、これまで取り組んできた効率化366億円に加え、AI技術を活用した最適な設備・需給運用等をはじめとする、更なる効率化132億円を反映し、総額497億円の経営効率化を織り込んでおります。

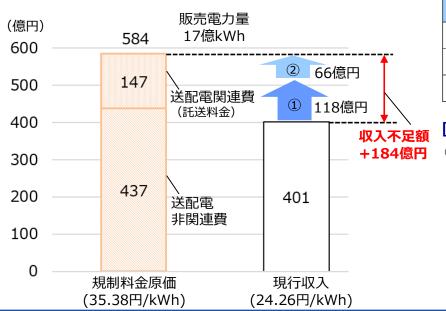
#### ■経営効率化の織込み

(億円)

■ 椎名劝华16	の言葉とう					(億円)
現行原価				科目	主な内容	金額
(2008改定)				人件費	・役員報酬、給料手当の見直し ・福利厚生制度の見直し 等	38
	740 + 7		これまで	需給関連	・経済性に優れた電源(水力・LNG火力)活用 ・卸電力取引所を活用した販売拡大 等	203
	これまで 取り組んできた 効率化*		取り組んできた効率化	設備投資 修繕費	・競争入札等による資材調達価格の低減 ・設備維持費用全般の削減	65
	(366億円)			その他経費	・競争入札等による資材調達価格の低減 ・販売活動費や研究開発費等の諸経費全般の削減	59
	更なる 効率化			小計		366
2021年度実績 ▼ ▲			更なる 効率化	人件費	・役員報酬、給料手当の見直し ・人員の削減 等	23
     今回申請原価				需給関連	・AI技術を活用した最適な設備・需給運用 ・燃料調達コストの更なる低減 等	47
に織り込み (2023-2025平均)	(132億円) 3か年平均	132億円) 3か年平均		設備投資 修繕費	・上流購買の推進による更なる資材調達価格の低減 ・新技術の導入による工法等の見直し	35
•				その他経費	・上流購買の推進による更なる資材調達価格の低減 ・緊急経営対策本部の取り組みによるベース諸経費の更なる削減	26
※今回申請原価には、				小計		132
効率化(2021年度実 366億円) の各施策			合計			497

- 「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」の規定に則り、費目ごとに算定した総原価を その機能や性質に応じて配分し、規制部門の原価を特定しております。
- その結果、規制部門の原価は584億円となり、一方、現行の料金を維持した場合の収入見込み(現行収入)は401億円であることから、収入不足額は184億円となります。
- このため、お客さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りですが、規制料金平均では、 11.12円/kWhの改定をお願いさせていただく次第です。
- なお、今回改定幅の大宗を占める①燃料費調整額の上限超過分7.15円/kWhにつきましては、本年2月以降、燃料費調整額が上限に到達したことにより、超過分をこれまで当社が負担してまいりましたが、今回改定により、自由料金のお客さま同様、ご負担をお願いさせていただくものです。

#### ■規制料金原価と現行収入(2023-2025年度平均)



#### ■規制料金原価·平均改定幅

内訳	改定単価
①燃料価格高騰影響(燃料費調整額の上限超過分)	7.15円/kWh
②燃料価格高騰影響(上記以外の影響)	3.97円/kWh
計(①+②)	11.12円/kWh

#### [参考] 規制料金における燃料費調整額の上限到達



※消費税等相当額は含まない

規制料金における、主なご契約メニューごとの改定影響額は以下のとおりです。

	1 か月の	現行料金	申請料金	改定額(月額)〔改定率〕			
	で使用量	(月額)	(月額)	合計	燃料費調整額の 上限超過分	左記以外の影響	
<b>従量電灯B</b> 30アンペア	230kWh	6,402円	9,098円	+2,696円 〔+42%〕	+1,810円 〔+28%〕	+886円 〔+14%〕	
<b>従量電灯C</b> 10キロボルト アンペア	710kWh	21,733円	31,094円	+9,361円 〔+43%〕	+5,588円 〔+26%〕	+3,773円 〔+17%〕	
<b>低圧電力</b> 8キロワット (カ率90%)	480kWh	16,843円	23,468円	+6,625円 〔+39%〕	+3,778円 〔+22%〕	+2,847円 〔+17%〕	

<sup>※</sup>現行料金、申請料金ともに「消費税等相当額」および「再生可能エネルギー発電促進賦課金(申請日時点の単価:3.45円/kWh)」を含みます。

<sup>※</sup>現行料金には「2022年7月~9月の平均燃料価格による燃料費調整額」を含みます。また、従量電灯B・Cの現行料金には「初回振替割引額」を、低圧電力の 現行料金には「力率割引額」を含みます。

<sup>※2023</sup>年4月1日から予定されている低圧託送料金の見直し相当分は含まずに算定しております。

<sup>※</sup>今後の国の審査等を踏まえ、上記の改定影響額が変動する場合がございます。また、上記はモデルケースに基づき算定した目安の金額であり、実際のご負担額は、 ご使用状況や燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等により変動する場合がございます。

■**従量電灯B·C** (円/月、円/kWh)

				改定幅				
		現行料金	申請料金	合計	燃料費調整額の 上限超過分	左記以外の影響		
基本料金	10A(1kVA) あたり	242.00	242.00	_	_	_		
	~120kWh	19.61	29.82	10.21	7.87	2.34		
電力量 料金	121kWh ~300kWh	23.50	36.37	12.87	7.87	5.00		
	301kWh∼	25.21	39.27	14.06	7.87	6.19		

■**低圧電力** (円/月、円/kWh)

					改定幅	
		現行料金	申請料金	合計	燃料費調整額の 上限超過分	左記以外の影響
基本料金	1kWにつき	1,166.00	1,166.00	_	_	_
電力量	夏季	13.92	26.01	12.09	7.87	4.22
料金	その他季	12.86	26.01	13.15	7.87	5.28

<sup>※</sup>現行料金、申請料金ともに消費税等相当額を含みます。

<sup>※</sup>現行料金には、2022年7月~9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

<sup>※2023</sup>年4月1日から予定されている低圧託送料金単価の見直し相当分は含んでおりません。

- 2023年4月からの新たな託送料金制度の導入に向け、現在、経済産業省の電力・ガス取引監視等 委員会において、一般送配電事業者各社が提出した「収入の見通し」について、審査が行われております。
- 今後、一般送配電事業者各社は託送供給等約款の申請を行い、経済産業大臣の認可を受けることが 予定されており、当社としても、北陸電力送配電株式会社の認可後の新託送料金を、小売電気料金に 反映させていただく予定としております。

#### ■託送料金の見直し影響(見通し)

(円/kWh)

	A 見通し単価	B 現行収入単価	A-B 見直し影響
特別高圧	2.37	1.95	+0.42
高圧	4.64	3.90	+0.74
低圧	9.13	7.85	+1.28

<sup>※</sup>北陸電力送配電株式会社が公表(2022年7月25日)する一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則に則った参考値(税抜)。 現在、「収入の見通し」の審査中のため、今後、変更となる可能性があります。



- 料金改定を申請するに至った背景、経営効率化の取組み、申請の内容、電気料金の影響額に加え、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法等について、各ご家庭への文書の郵送や当社ホームページ等により、お知らせしてまいります。
- また、お客さま向け説明会の開催や各種団体の皆さまへの訪問等を通じ、幅広くご説明に努めてまいります。

#### 当社ホームページ内に特設サイトを開設し、電気料金の改定に関する詳細かつタイムリー な情報提供を行うとともに、お客さまご自身で電気料金影響額を試算できるツールや 電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン情報等を ご提供しております。 各ご家庭に、料金改定のお願いについての文書を、郵送または電子メールにてお知らせ。 してまいります(12月中旬以降、送付予定)。 ご説明・お知らせ方法 お客さま説明会を開催し、丁寧なご説明を実施してまいります。 (新聞広告、ホームページ、各ご家庭へ郵送する文書・電子メールでご案内。 ホームページ、専用ダイヤルで受付) 自治体さま、消費者団体さま等、各種団体さまを訪問し、丁寧なご説明を実施して まいります。 11月30日に専用ダイヤルを設置し、料金改定へのお問い合わせに対し、丁寧にお応え してまいります。 お問い合わせ お問い合わせ専用ダイヤル(通話料無料) 0120-012433 への対応 受付時間: 9:00~18:00 (土・日・祝日含む)

年末年始(12/31~1/3)を除く

当社ホームページ内に特設サイトを開設し、「電気料金影響額シミュレーション」や、電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン等、お客さまの節電・省エネに繋がる情報をご提供しております。

#### ■電気料金に関するツールのご提供

• 当社ホームページにおいて、電気料金影響額をお客さまご自身でご確認いただける「電気料金影響額シミュレーション」をご提供しております。

#### く電気料金影響額シミュレーション>



#### ■節電・省エネに関する情報のご提供

- 各ご家庭で簡単にできる電気機器ごとの省エネ方法や節電に関するキャンペーン情報等をご提供しております。
- お客さまが取り組んでいる節電方法を募集し、投票 により順位を付け、ご紹介しております。

#### くみんなde節電チャレンジキャンペーン>



■北陸電力ホームページ https://www.rikuden.co.jp/



- 当社の人件費は、他社と比較して低廉な実績水準ですが、原価においては、更なる効率化として役員報酬、 給料手当の削減やメルクマール等の過去の査定方針を勘案し算定しております。
- 雑給は、法改正への対応に伴う60歳以上の再雇用者の増加等により現行原価対比で増加しておりますが、 当社は給料手当に係る人員と雑給に係る人員を合わせた全体での人員活用・生産性向上を目指しており、 給料手当と雑給を合わせた全体での労働生産性は、他の事業者と比較して遜色ない水準と考えております。

#### ■人件費の内訳

(億円)

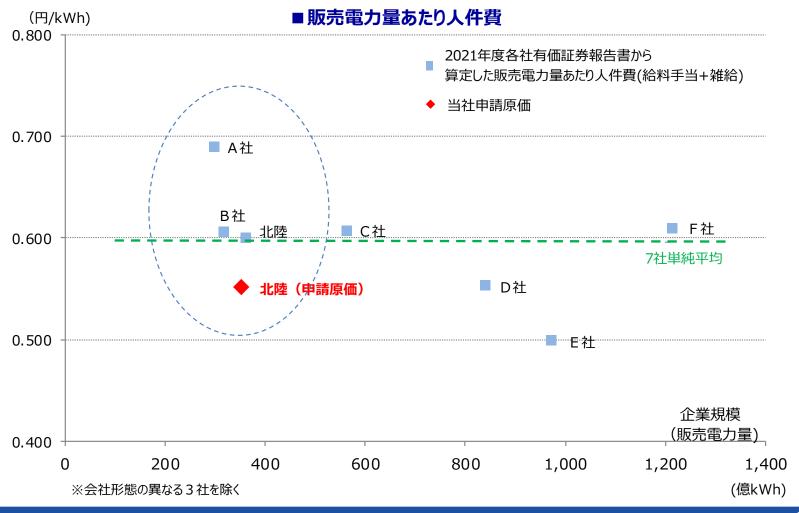
	今 回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差 引 A – B	備考
役 員 給 与	2	2	▲0	・役員報酬をメルクマール等を踏まえ算定
給 料 手 当	166	172	<b>▲</b> 5	・社員年収をメルクマール等を踏まえ算定
給料手当振替額	<b>▲</b> 2	<b>▲</b> 1	▲1	
退職給与金	13	21	<b>▲</b> 7	・退職給与金をメルクマール等を踏まえ算定
厚 生 費	33	27	7	・社会保険料率の引き上げによる増
雑 給	28	7	21	・定年退職者再雇用及び有期雇用者の無期雇用化による人員の増
合 計	241	227	15	

#### ■平均経費対象人員

(人)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	原価算定 期間平均	備考
経費対象人員	2,657	2,596	2,500	2,424	2,395	2,440	・効率化等により人員を抑制(2021年度対比▲8%)

• 「販売電力量(小売販売+卸販売)あたり人件費(給料手当+雑給)」は、企業規模別で比較した場合、当社と販売電力量が同規模の旧一般電気事業者ではトップ水準となっております。



- 燃料費は、全日本通関CIF価格(石炭・LNG)に基づき、火力発電所における石炭の受入品位緩和による中品位炭の受入拡大等の低減も勘案し算定しております。
- ・ 志賀原子力発電所の稼働減による火力発電量の増加に加え、ウクライナ紛争に伴う燃料価格の大幅な 上昇により、現行原価対比で2,969億円増加しております。
- 原子力バックエンド費用は、関係法令に基づき必要な費用を織り込んでおります。

#### ■燃料費の内訳

(億kWh、億円)

		今 回 (3 カ	か年平均) <b>A</b>	現 行 (20	08改定) B	差 引	A – B			
				発受電 電力量	金額	発受電 電力量	金額	発受電 電力量	金額	備 考
火			カ	215	3,987	189	980	26	3,007	・価格差(燃料価格上昇・円安)2,831 ・数量差(発電量増加)177
	石	油	系	12	340	38	492	<b>▲</b> 26	<b>▲</b> 152	·価格差184、数量差▲336
	石	炭	系	181	3,230	151	488	30	2,742	•価格差2,646、数量差96
	L	N	G	22	418	-	1	22	418	•数量差418
原	•	子	カ	9	5	58	43	<b>▲</b> 48	<b>▲</b> 38	・数量差▲36、価格差▲2
合	•		計	224	3,992	247	1,023	<b>▲</b> 23	2,969	

#### ■原子カバックエンド費用の内訳

(億円)

	今 回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差 引 A – B	備考
使用済燃料再処理等拠出金発電費	15	<b>※ 27</b>	<b>▲</b> 12	・発電電力量の減少による使用済燃料発生数量減
特定放射性廃棄物処分費	_	6	<b>▲</b> 6	
原子力発電施設解体費	43	14	29	・解体見積総額および省令改正に伴う増
合 計	57	46	11	

※改正前の「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づく、使用済燃料再処理等発電費を記載。

- 他社購入電力料は、卸電力取引所購入の新規織り込みや当社が小売電気事業者として購入している FIT電気の買取分、新市場(容量市場・非化石価値取引市場)の導入等により、現行原価対比で 1,625億円増加しております。
- 他社販売電力料は、卸電力取引所や相対卸販売の新規織り込み、新市場(容量市場・需給調整市場)の導入等により、現行原価対比で1,574億円増加しております。
- 供給余力を活用した卸電力取引所販売を最大限織り込むこと等により、購入・販売合計では154億円の原価低減となっております。

#### ■他社購入・販売電力料の内訳

(億kWh、億円)

		今 [ (3か年	回 <b>A</b> 平均)	現 行 B (2008改定)		差 A	引 – B	備 考	
			金額	受給 電力量	金額	受給 電力量	金額		
11	也社購入電力料 計	95	2,038	61	413	35	1,625		
	取引所購入·FIT買取	(78)	(1,469)	(-)	(-)	(78)	(1,469)	・市場価格が供給コストより安い断面における購入増	
(再掲)	新市場(非化石·容量)	(-)	(189)	(-)	(-)	(-)	(189)	<ul><li>・容量市場創設に伴い、小売電気事業者として負担する費用の増</li><li>・高度化法の目標達成のために必要な非化石証書購入費用の増</li></ul>	
21	也社販売電力料 計	93	2,192	47	618	45	1,574		
童	取引所販売	(49)	(1,156)	(-)	(-)	(49)	(1,156)	・市場価格が供給コストより高い断面における販売増	
(再掲)	新市場(需給調整・容量)	(-)	(235)	(-)	(-)	(-)	(235)	・容量市場および需給調整市場創設による収入増	
1	① - ② (購入-販売)		▲154	13	<b>▲</b> 205	▲10	51		

• 修繕費は、火力発電所の高経年・高稼働影響による補修費用の増加や、志賀原子力発電所2号機の 再稼働に係る起動前点検費用等により、現行原価対比で79億円増加しておりますが、原子力の稼働 織り込みにより、申請原価全体では原価低減が図られております。

■ **修繕費の内訳** (億円)

			今 回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差 引 A – B	備考
水		カ	67	72	<b>▲</b> 5	
火		力	241	185	56	・火力設備の高経年・高稼働による補修費用増
原	子	カ	97	71	26	・志賀原子力2号機の起動前点検による増
新	I	ネ	0	0	0	
業		務	9	8	1	
合		計	415	337	79	



- 減価償却費は、富山新港火力発電所LNG 1 号機の運転開始や志賀原子力発電所の安全対策工事による増加はあるものの、既存設備の償却進行や経営効率化による設備投資額削減の影響等により、現行原価対比で312億円減少しております。
- 事業報酬は、燃料価格の上昇による運転資本増加等に伴うレートベースの増加はあるものの、事業報酬率は金利低下を反映し算定していることから3.3%から2.8%となり、現行原価対比で36億円減少しております。

#### ■減価償却費の内訳

(億円)

	今 回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差 引 A – B	備 考				
水 力	48	63	<b>▲</b> 16	・償却進行による減少				
火 力	177	162	15	・富山新港LNG火力新設による増加60、償却進行による減少				
原子力	87	404	▲316	・償却進行による減少、志賀原子力安全対策工事による増加16				
新 エ ネ	1	_	1					
業務	17	12	4					
合 計	329	642	▲312					

#### ■事業報酬の内訳

(億円)

	KTKH/IIVJI JII	•					( 1/2/1 )
					今 回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差 引A – B
レ	- ト	ベ -	- ス	1	11,951	11,314	636
	(再掲) 運転	資本※1			(1,225)	(436)	(789)
事	業 執	<b>予</b>	率	2	2.8%	3.3%	▲0.5%
事	業	報	酉州	$3 = 1 \times 2$	335	373	▲39
N W	Ⅴ 事 業 報	酬 相 当	<b>※</b> 2	4	80	83	▲3
事業	業報酬額(	N W 控	除後)	3-4	255	290	<b>▲</b> 36

※1 運転資金相当(営業費用・燃料貯蔵品等の1.5か月分)

※2 NW: 北陸電力送配電株式会社

- その他経費は、原賠・廃炉等支援機構一般負担金の増加や、志賀原子力発電所2号機の新規制基準対応に係る安全審査費用(委託費)の増加等により、現行原価対比で204億円増加しております。
- ・ 控除収益は、2020年度の法的分離に伴う北陸電力送配電株式会社からの受託業務に係る電気事業 雑収益の増加等により、現行原価対比で82億円増加しております。

#### ■その他経費の内訳

(億円)

	今回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差引 A – B
廃棄物処理費	78	64	14
委 託 費	193	72	121
原賠·廃炉等支援機構 一 般 負 担 金	57	_	57
諸   費	54	26	28
その他※1	133	148	<b>▲</b> 16
合 計	514	310	204

#### ■公和公課の内訳

(億円)

					今 回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差 引 A – B		
固	定	資	産	税	56	89	<b>▲</b> 32		
事		業		税	67	40	27		
そ	の	他	<b>%</b> 2		76	65	12		
合				計	200	193	7		

#### ※2 水利使用料、雑税、法人税等

#### ■その他経費 主な増加要因

(億円)

・原賠・廃炉等支援機構一般負担金の増加 : 57

・志賀2号機安全審査費用(新規制基準対応)の増加 :55

・北陸電力送配電株式会社との会社間取引等による増加 (法的分離に伴う内部取引から外部取引等への変更影響):49

・火力発電所の高稼働等による廃棄物処理費および 消耗品費の増加 : 20

※1 消耗品費、補償費、賃借料、損害保険料、原子力損害賠償資金補助法 一般負担金、普及開発関係費、養成費、研究費、貸倒損、固定資産除却費、 共有設備費等分担額、同(貸方)、建設分担関連費振替額(貸方)、 附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)、社債発行費

#### ■控除収益の内訳(他社販売電力料を除く)

(億円)

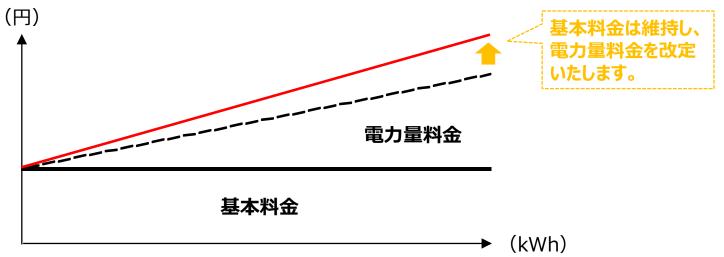
	今回 A (3か年平均)	現 行 B (2008改定)	差引 A – B
電気事業雑収益	104	27	77
その他※3	9	4	5
合 計	113	31	82

※3 遅収加算料金、預金利息、賠償負担金相当収益

- 従量電灯B・Cや低圧電力に採用されている基本料金制(二部料金制)は、契約電力(kW)等に 比例する固定的な基本料金と、使用電力量(kWh)に比例する電力量料金の2要素で構成されます。
- 今回の料金改定にあたりましては、基本料金は維持したうえで、電力量料金を改定する内容としております。
- なお、2023年4月1日から、託送料金の見直しが予定されており、その見直し相当額については、基本料金および電力量料金に別途反映させていただきます。

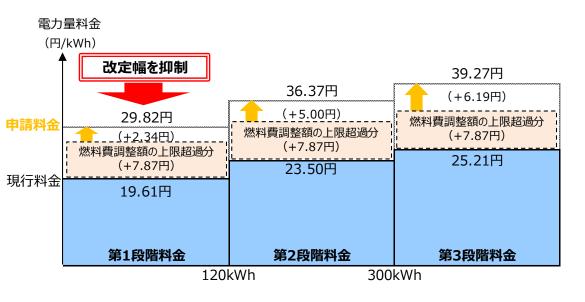
#### 【参考】基本料金制(二部料金制)

・契約電流(A)、契約容量(kVA)、契約電力(kW)に比例する固定的な基本料金と、 使用電力量(kWh)に比例する電力量料金の2要素で料金を決定するもの。



- ご家庭などで多くご契約をいただいている従量電灯においては、3段階料金制を採用しております。
- 今回の料金改定にあたりましては、毎日の生活に必要不可欠なご使用量に相当する第1段階料金の 改定幅を小さく、節電・省エネ推進の観点から、第3段階料金については改定幅を大きくしております。

#### ■3段階料金制(従量電灯Bのイメージ)



単位 (円/kWh)	現行料金	改定 現行料金 燃料費調整額 の上限超過分		申請料金
第1段階 料金	19.61	(+7.87)	影響 (+2.34)	29.82
第2段階 料金	23.50	(+7.87)	(+5.00)	36.37
第3段階 料金	25.21	(+7.87)	(+6.19)	39.27

- ※()内は、現行料金から申請料金への改定幅を示しています。
- ※現行料金、申請料金ともに消費税等相当額を含みます。
- ※現行料金には、2022年7月~9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。
- ※2023年4月1日から予定されている低圧託送料金単価の見直し相当分は含んでおりません。



- 低圧電力等においては、過去より、季節別に電力量料金単価に格差を設けることで、夏季ピーク需要の抑制効果を期待する季節別料金制を採用しております。
- 今回の料金改定にあたりましては、「夏季料金」を「その他季料金」と同一の料金単価といたします。
- なお、需要抑制が必要となった場合には、お客さまが節電効果をより実感いただけるデマンドレスポンスや 節電・省エネ推進活動を進めていきたいと考えております。

(例:「みんなde節電チャレンジキャンペーン2022冬」の実施、ほくリンク会員を対象とした「出かけて節電」の実施等)

#### ■季節別料金制 (低圧電力のイメージ)

電力量料金(円/kWh) 26.01円 26.01円 26.01円 申請料金 (+4.22円) (+5.28円)(+5.28円)燃料費調整額の 上限超過分 燃料費調整額の 燃料費調整額の上限超過分 (+7.87円) 上限超過分 (+7.87円)(+7.87円) 13.92円 現行料金 12.86円 12.86円 その他季料金 その他季料金 夏季料金 4月 7月 9月 3月

単位		改定		
(円/kWh)		燃料費調整額 の上限超過分	左記以外の 影響	申請料金
夏季料金	13.92	(+7.87)	(+4.22)	26.01
その他季 料金	12.86	(+7.87)	(+5.28)	26.01

- ※()内は、現行料金から申請料金への改定幅を示しています。
- ※現行料金、申請料金ともに消費税等相当額を含みます。
- ※現行料金には、2022年7月~9月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。
- ※2023年4月1日から予定されている低圧託送料金単価の見直し相当分は含んでおりません。



## 7. ご契約条件の変更

- 環境負荷の低減(ペーパーレス化推進)や支払手段の多様化、法令変更等を踏まえた今日的な内容に改める こと等を目的に、今回の料金改定にあわせ、ご契約条件を変更いたします。
- なお、ご契約条件の変更は2023年4月を予定しておりますが、お客さまへの周知期間を十分に確保するため、 一部の内容は、2024年4月から実施いたします。
- また、ご契約条件の変更内容は、当社ホームページや文書の郵送等により別途お知らせいたします。

#### ■ご契約条件の主な変更内容

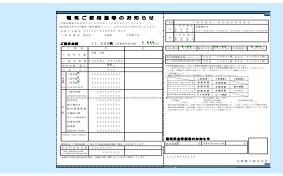
	変更概要	実施時期
1	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価について、当社事務所に掲示しておりましたが、インターネット上※でお知らせいたします。	2023年 4月
2	契約期間を年度単位(4/1~3/31)に変更する等、今日的な見直しを行います。	4万
3	口座振替で電気料金をお支払いいただいているお客さまで、初回の振替日に電気料金が引き落としされた場合に適用している特別措置(初回振替割引)を終了いたします。 〔対象契約は、「従量電灯B」、「従量電灯C」が該当〕	
4	低圧電力等の動力需要において、力率に応じて適用している力率割引・割増しを廃止いたします。 〔対象契約は、「低圧電力」、「臨時電力」、「農事用電力」が該当〕	2024年
5	電気料金・使用電力量のお知らせ方法として、これまで書面によりお知らせしておりましたが、原則、電子メールの送信またはインターネット上※でお知らせいたします。 書面による電気料金等のお知らせをご希望された場合、その発行に伴う費用に相当する金額を申し受けます。 〔発行手数料〕 ・電気料金の支払いにかかる「契約振込票」:1通あたり 税込220円 ・電気料金・使用電力量のお知らせにかかる「電気ご使用量等のお知らせ」:1通あたり 税込110円	4月

※当社会員サイト「ほくリンク」または当社ホームページをいう。

毎月の電気料金や使用電力量のお知らせにかかる「電気ご使用量等のお知らせ」について、書面やインターネット上でお知らせしておりますが、環境負荷の低減(ペーパーレス化推進)を目的として、2024年4月以降は書面からインターネット上でご確認いただく方法へ見直しいたします。

#### 【2024年3月まで】

■ 現在、書面(ハガキ・振込票)でご確認いただいているお客さま



■ 現在、インターネット上でご確認いただいているお客さま



【2024年4月以降】

#### 書面からインターネット上でご確認いただく 方法に見直しいたします。





現在、インターネット上でご確認いただいているお客さまは お知らせ方法に変更ございません。

- ※毎月、料金確定時に メール等で通知いたします
- ・この機会に「電気ご使用量のお知らせ通知サービス」等、便利でお得な ほくリンク会員 へのご登録をおすすめします。
- ・ほくリンクへの登録・操作方法についてご不明な点がありましたら、当社事業所窓口にてご説明させていただきます。
- ・2024年4月以降、書面による「電気ご使用量等のお知らせ」をご希望される場合は、1通あたり税込110円を申し受けます。

- 電源構成や燃料価格の見直しに合わせ、基準燃料価格および基準単価を変更しております。
- 火力発電の燃料消費数量の増加により、基準単価は現行より大きくなっております。
- なお、基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの調整単価であり、 価格の変動に伴う燃料費調整の調整幅は現行より大きくなります。

			今回 A	現行 B (2008改定)	差引 ( A - B )
基準燃料個	基準燃料価格		79,300	21,900	+57,400
	α	_	0.0380	0.2303	▲0.1923
換算係数	β	_	0.0702	1	_
	γ –		1.2641	(β)1.1441	+0.1200
基準単価(税込※・	基準単価(税込*·規制料金)		0.186	0.161	+0.025

<sup>※</sup>税込は消費税率10%

#### ①基準燃料価格(79,300円/kℓ)

- ・ 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格(2022年7~9月の貿易統計価格)の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準となるものです。
- ・ 具体的には、各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数 (a、β、γ) を算定し、以下のとおり算定します。

[算定式]	 97,466円/kℓ	× 0.0380	+	142,803円/t ×	0.0702	+	51,875円/t	×	1.2641	=	79,300円/kℓ	
	原油価格	α		LNG価格	β		石炭価格		Υ			



#### ②基準単価(0.186円/kWh)

- ・ 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/ kℓ変動した場合の電力量1kWhあたりの調整単価です。
- ・具体的には、当社の火力発電の燃料消費数量(原油換算kℓ)をもとに、以下のとおり算定します。

「算定式】

12,746千k ℓ × 1,000円/k ℓ ÷ 780.86億kWh = 0.163円/kWh 燃料消費数量(原油換算) 小売販売電力量 基準単価 (税抜、全電圧平均)

総合損失率差、 -----消費税率を反映 0.186円/kWh 基準単価 (税込、規制料金)

#### ③平均燃料価格

- ・ 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(前述のα・β・γで加重)であり、毎月変動いたします。
- ・ 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格(3~5か月前の平均)にα・β・γをそれぞれ乗じて合計し算定します。

#### ④毎月の燃料費調整

・ 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価(税込)を乗じて燃料費調整単価を算出します。

[算定式]

(○○○円/k ℓ - 79,300円/k ℓ) ÷ 1,000円/k ℓ × 0.186円/kWh = 毎月の燃料費調整単価毎月の平均燃料価格 基準燃料価格 基準燃料価格 基準単価(税込)

#### (参考) 換算係数 (α・β・γ) の算定方法

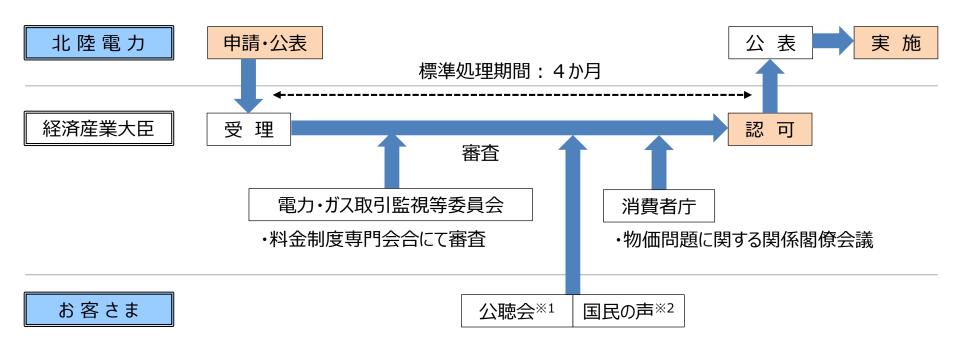
	熱量構成比 A	原油換算係数 <sup>※</sup> B	換算係数 C=A×B	
原油	0.0380	1.0000	0.0380	· · · α
LNG	0.1003	0.6995	0.0702	β
石炭	0.8617	1.4670	1.2641	γ
合計	1.0000	_	_	

※原油換算係数 LNG: 1  $\ell$  当たりの原油発熱量(38.26MJ) ÷ 1 kg 当たりの LNG発熱量(54.70MJ)

石炭 : 1 ℓ 当たりの原油発熱量(38.26MJ) ÷ 1 kg 当たりの石炭発熱量(26.08MJ)

- 規制料金改定の申請後は、平成26年改正電気事業法附則第18条に基づく経済産業大臣の審査や、 公聴会※1、関係閣僚会議等を経て認可を受けることとなります。
- 上記に加えて、料金制度専門会合での審査や、消費者庁によるヒアリング等が行われます。

#### ■規制料金の認可プロセス



- ※1 公聴会 : 平成26年改正電気事業法附則第22条に基づき、広くお客さまからご意見を伺うことを目的に開催
- ※2 国民の声:広くお客さまからご意見を伺うことを目的に、電子政府の総合窓口(e-Gov)・経済産業省ホームページ等で意見を募集

【出典】「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議報告書」(平成24年3月)等を踏まえ作成

# 以上